

東海市公告第76号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により次のとおり公告する。

令和6年4月23日

東海市長 花田勝重

1 予防接種の種類、対象者及び接種回数等

別表第1のとおり

2 予防接種を行う期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

3 予防接種を行う場所

別表第2のとおり

4 予防接種の費用

- (1) ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、日本脳炎、二種混合、水痘、B型肝炎、ロタウイルス及び子宮頸がん 無料
- (2) 高齢者用肺炎球菌 1,100円。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯に属する者で、費用の全額を公費で負担することについて市長が証明したものにあっては、無料